

愛知県環境負荷低減事業活動実施計画の認定（以下「みどり認定」） 委託先募集要領

1 業務概要

(1) 業務名

環境負荷低減事業活動実施計画の認定（以下「みどり認定」）におけるアプリ開発委託業務

(2) 業務内容

別添 1 の仕様書のとおり

(3) 委託金額限度額

4,015,000 円以内（消費税及び地方消費税込み）

(4) 契約期間

契約締結日から 2026 年 3 月 31 日（火）

3 応募資格

応募資格者は、次に掲げる全ての要件を満たす者であること。

ただし、個人での応募はできない。

(1) 愛知県に本社、支社又は営業所があること。

(2) 愛知県の物品の製造等に係る愛知県入札参加資格者名簿（令和 6・7 年度）に記載された者のうち、本業務の相手先として適当な、業務（大分類）「03. 役務の提供等」のうち、営業種目（中分類）「08. コンピュータサービス」取扱内容（小分類）「01. システム開発」に登録されている者、又は、募集期間開始日前までに入札参加資格審査申請を行っており、契約締結時に登録が見込まれること。

(3) 民間企業、NPO 法人、これら以外の法人（一般社団・財団法人、公益社団・財団法人、事業協同組合等）、権利能力なき社団、有限責任事業組合、民法上の組合等の団体であること。

(4) 愛知県から指名停止を受けていないこと。

(5) 提案する事業の実施について、法令等の規定により官公署の免許、許可、認可または指定、登録を受けている必要があるときには、当該免許、許可、認可または指定、登録を受けていること（労働者派遣事業及び職業紹介事業の許可など）。

(6) 宗教活動や政治活動を目的とする団体でないこと。

(7) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成 24 年 6 月 29 日付愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除命令を受けていないこと。

(8) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当するものではないこと。

(9) 国税及び地方税を滞納していないこと。

4 募集期間

2025年6月30日（月）から2025年7月15日（火）正午まで(必着)

5 契約条件

(1) 契約形態

委託契約とする。

(2) 委託費の支払条件

精算払いとする。

(3) 電子契約について

本件契約は、電子契約（立会人型電子契約サービスを利用して行う契約）又は紙の契約書による契約手続きを選択できる。電子契約の詳細については、愛知県 HP に掲載されている「電子契約マニュアル」を参照すること。

(4) その他

企画提案に基づく見積額は、契約時に至って同じ条件の下で、その額を超えることは認めない。

なお、提案内容等を勘案して委託費を決定するため、委託契約額が見積額と同じになるとは限らない。

6 説明会の開催

応募希望者を対象に、次のとおり説明会を開催する。

(1) 日時

2025年7月7日（月） 午後1時30分から

(2) 場所

オンライン開催（Teams を使用）

(3) 参加申込方法

参加申込は以下により電子メールで行う。申込者に対し、オンライン会議の URL や注意事項等を電子メールで送付する。

- ・ 申込先：愛知県農業水産局農政部農業経営課 環境・植防・肥料農薬取締グループ
電子メール：nogyo-keiei@pref.aichi.lg.jp
- ・ 申込期限：2025年7月3日（木）正午
- ・ 電子メールの件名は「みどり認定におけるアプリ開発委託業務の説明会参加」としてください。
- ・ 本文中に次の①～③を記載してください。
 - ① 貴社（団体）名
 - ② 参加者氏名

③ 連絡先（電話番号、メールアドレス）

(4) 説明会開催後の質疑

説明会開催後の質問は、以下により電子メールでのみ受け付ける。

- ・提出先：愛知県農業水産局農政部農業経営課
環境・植防・肥料農薬取締グループ

電子メール：nogyo-keiei@pref.aichi.lg.jp

- ・提出期限：2025年7月8日（火）正午
- ・メールの見出しは、「みどり認定におけるアプリ開発委託業務に関する質問」とすること。
- ・質問への回答は、2025年7月11日（金）正午までに県のホームページに掲載する。

(5) その他

- ・説明会への出席を必須条件ではないが、応募希望者は可能な限り参加すること。
なお、不参加により不利益を受けられてもその責任を負わない。
- ・審査及び評価基準等に係る質問については受け付けない。

7 応募方法等

(1) 企画提案書類の提出

ア 提出書類

① 企画提案参加申込書（様式1）

② 企画提案書

- ・A4（縦横は問わない）、横書き。
- ・図表等の資料を含めて合計20ページ以内とする。日本語で簡潔明瞭に専門知識がないものにもわかりやすい表現で作成すること。
- ・スケジュール、アプリ開発、運用・移行マニュアルの作成等の別添2「評価項目」の評価要素の項目に沿って作成すること。
- ・実施内容について、本県の求める内容にどこまで対応可能なのか、どこは対応不可なのかを明確にし、対応不可の場合は、代替提案も可とする。代替提案に係る記載箇所は、その部分が分かるように記載すること。
- ・実施内容について、追加の提案も可とし、追加提案に係る記載箇所は、その部分が分かるようにすること。

③ 本委託業務の経費積算書（任意様式）

- ・別添1「仕様書」の図1を参照し作成すること。
- ・業務の実施に係る見積額の内訳がわかるように項目ごとに記述すること。見積額には、消費税及び地方消費税の額も記載すること。

④ 乙の提案するプラグインにかかる月額の見積書（任意様式：③にはその額は含め

ない。)

別添1「仕様書」の図1を参照し作成すること。

⑤ 事業実施体制及び同種事業実績（様式2）

※同種事業実績について参考となる資料（チラシや実績報告の概要等）があれば添付も可とする。

⑥ 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式3）及び申告内容に係る関係資料

⑦ その他の書類

- ・ 定款または寄付行為
- ・ 会社等の概要がわかる書類（パンフレット等）
- ・ 役員名簿
- ・ 前年度もしくは前々年度の決算書類（事業報告書・貸借対照表・損益計算書等）
- ・ 県税を滞納していないことを証する書類（法人県民税・法人事業税・地方法人特別税及び自動車税）の滞納がないことの証明書
 - ※ 提出日において発行日から3ヶ月以内のもの
 - ※ 愛知県の入札参加資格を有している者は除く
- ・ 法人税・消費税及び地方消費税の滞納がないことの証明書
- ・ 事業実施に必要な許認可等を証する書類

イ 提出部数

10部（正本1部、副本9部）※副本は写しで可

ウ 提出期限

2025年7月15日（火）正午（必着）

エ 提出方法

持参又は郵送、宅配便のいずれか

※持参する場合の受付時間は、土・日・祝日を除く平日の午前9時から午後5時までとする。電子メール及びFAXによる提出は受け付けない。

※郵送の場合は、提出期限までに必着のこと。

(2) 企画提案書類の提出先

〒460-8501（住所記載不要）

名古屋市中区三の丸三丁目1-2（愛知県庁西庁舎4階）

愛知県農業水産局農政部農業経営課

環境・植防・肥料農薬取締グループ（担当：恒川）

電話：052-954-6411（ダイヤルイン）

(3) 企画提案書類作成上の注意事項

ア 以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効とする。

- ①提出期限を過ぎて書類が提出された場合
- ②提出した書類に虚偽の内容を記載した場合
- ③審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- ④募集要項に違反すると認められる場合

イ 企画提案書の提出は、1者1案とする。

ウ 提出期限後の問い合わせ、提出書類の変更（差し替え）や再提出には応じない。

(4) その他の留意事項

ア 書類の提出に係る費用は、応募者の負担とする。また、提出した書類は返却しない。選考を行う作業に必要な範囲において複製を行うことがある。

イ 提出書類に記載のある個人情報、当業務の目的に限って利用し、厳重に管理する。

ウ 採用された企画提案書の著作権は県に帰属するものとする。

エ 提出された企画提案書は委託先決定のための資料であり、正式な企画書は県と協議の上、決定する。

8 選定者数

1者

9 審査方法

(1) 選定委員会の設置

企画競争の審査を公正に行い、契約の相手先となる候補者及び次点者を選考するため、県が設置する選定委員会において審査を行い選定する。

(2) 審査方法

提出された企画提案書を始めとする提出書類について、形式審査を行った後、選定委員会において選定する。

ただし、提案が3件を超える場合は、委員会での審査に先立ち、書面による予備審査を行う。

審査は非公開とし、審査の経過等に関する問い合わせや異議申し立てには応じない。

ア 予備審査は企画提案書類を基に書面審査にて行う。

イ 審査基準は審査委員会のものに準ずる。

ウ 応募のあった全ての企画提案に順位を付け、上位3件を審査会へ付議する。

エ 予備審査結果は、審査会での審査に影響を与えないものとする。

オ 予備審査結果は、すべての企画提案者に対し、電子メール等で通知する。

(3) 選定委員会の開催

2025年7月30日（水）※時間や場所は後日連絡する。

【委員会における審査】

審査は、提出書類に基づく書面審査及び提案者によるプレゼンテーションにより行う。プレゼンテーションは1者15分程度とする。説明は企画提案書をもとに行うものとする。当日の追加資料及びプロジェクター等の機器の使用は認めない。説明終了後に質疑応答を10分程度行う。

なお、予備審査の結果は別途連絡する。

注意：選定委員会の録画・録音・SNS等による公開は禁止とする。

(4) 評価基準

別添2「評価項目」のとおり。

(5) 失格

以下のような場合、失格とすることがある。

- ・応募書類が本要項に示された要件を満たしていない場合
- ・応募書類に虚偽の内容が記載されている場合
- ・その他、直接または間接に公平な審査に支障を来たす行為が確認された場合

(6) 選定

審査委員会の審査結果を受け、県が委託先を選定する。

(7) 通知

選定結果については、すべての応募者に対して書面で通知する。

(8) 契約

選定した委託先と、委託見積限度額の範囲内で交渉の上、契約する。ただし、その者が地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれかに該当することとなった場合、契約の締結を行わないことがある。

なお、契約が不調に終わった場合は、次点の者と交渉するものとする。

10 スケジュール（予定）

2025年	6月下旬	委託先募集開始
	7月7日（月）	説明会_WEB開催
	7月8日（火）	質問受付期限
	7月15日（火）	企画提案書の提出期限
	7月22～24日	（4社以上の場合）一次審査会による審査
	7月30日（水）	選定委員会
	8月上旬	契約締結、委託業務実施開始
2026年	3月31日（火）	契約終了、実績報告書の提出、完了検査
	4月	請求書の提出、委託料の支払い

1 1 問合せ先（照会先及び書類提出先）

〒460-8501（住所記載不要）

名古屋市中区三の丸三丁目 1 - 2（愛知県庁西庁舎 4 階）

愛知県農業水産局農政部農業経営課

環境・植防・肥料農薬取締グループ（担当：恒川）

電 話：052-954-6411（ダイヤルイン）

電子メール：nogyo-keiei@pref.aichi.lg.jp